

令和7年第1回定例
夕張市議会会議録
令和7年3月5日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と
報告に対する質問
- 第 3 議案第 8号 令和6年度夕張市一般会計
補正予算
議案第 9号 令和6年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第10号 令和6年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第11号 令和6年度夕張市後期高齢
者医療事業会計補正予算
議案第12号 令和6年度夕張市水道事業
会計補正予算
議案第13号 令和6年度夕張市公共下水
道事業会計補正予算
- 第 4 議案第 1号 令和7年度夕張市一般会計
予算
議案第 2号 令和7年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3号 令和7年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4号 令和7年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 5号 令和7年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 6号 令和7年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 7号 令和7年度夕張市公共下水
道事業会計予算の市政執行方針及び教育行
政執行方針並びに提案説明

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 ただいまから、令和7年第
1回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は、8名全
員であります。

●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第125条の規定により
荒井議員
工藤議員
を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、お手元に配付のプリントのとおりで
あります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小林 広明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君

総務企画課長 芝木 誠二 君

地域振興課長 菊田 大介 君

財政課長 板垣 克巳 君

税務課長 秋山 俊輔 君

建設課長 押野見 正浩 君

土木課長 阿部 充雅 君

上下水道課長 小峰 健一 君

市民課長 外崎 伸一 君

保健福祉課長 鈴木 茂徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚 浩一 君

消防長 田島 淳 君

消防次長 松倉 暢宏 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山本 健彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君

書記 志茂 隆 君

書記 増井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定につ

いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、議案29件、報告3件であります。意見書案3件が目下調整中でありまして、これらを合わせますと計35件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が変更となることも予想されますので、あらかじめご承知おき願います。

これらを勘案し協議した結果、会期につきましては、本日から21日までの17日間と決定しております。

次に、これら案件の取扱いについてであります。議案第1号ないし議案第7号までの各会計新年度予算につきましては、行政常任委員会に付託し審査することとしております。

また、議案第8号ないし議案第13号までの各会計補正予算につきましては、本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次、説明しておりますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第8号ないし議案第13号までの各会計補正予算を上程、議決し、終了後、市長並びに教育長から令和7年度市政執行方針及び教育行政執行方針、また、副市長から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、明日6日

午前9時まで提出願います。

また、一般質問につきましては、締切りまでに通告がありませんでしたので、報告いたします。

次に、6日、7日、10日、11日、12日、13日は議案調査のため、8日、9日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、14日につきましては、本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、終了後、新年度予算の審査を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に、15日、16日は市の休日のため、17日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

次に、18日は議会から付託された議案審査を行うことから行政常任委員会が開催されるため、19日は予備日のため、20日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、21日ではありますが、本会議第3日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から21日までの17日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から21日までの17日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和6年12月5日から令和7年3月4日までの行政についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和6年12月5日から令和7年3月4日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第8号令和6年度夕張市一般会計補正予算、議案第9号令和6年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第10号令和6年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第11号令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第12号令和6年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第13号令和6年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、6議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第8号ないし議案第13号の6議案一括して、提案理由をご説明申し上げます。

議案第8号令和6年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般3月4日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額8,387万1,000円の
内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の
歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款におきまして、予算計上済みの一部
事業に対して国・道支出金や地方債などが見込まれ
ることから、一般財源などからの財源振替を行って
おります。

続きまして、その他の補正についてご説明申し上
げます。

18 ページをご覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、本年
度退職する8名分の退職手当、普通交付税の追加交
付により措置された臨時財政対策債償還基金費分を
減債基金へ積み立てる経費、ふるさと納税による寄
附金を幸福の黄色いハシカチ基金へ積み立てる経費
をそれぞれ増額するほか、システム標準化移行作業
の延期に伴い、総合行政システムに係る経費を減額
して計上するものであります。

19 ページ、5 項選挙費につきましては、システム
標準化移行作業の延期に伴い、選挙人名簿管理シス
テムに係る経費を減額して計上するものであります。

20 ページ、6 項統計調査費につきましては、統計
調査員に係る報酬を増額して計上するものでありま
す。

21 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費につしま
しては、保険基盤安定分に係る対象経費の増により、
国民健康保険事業会計への繰出金を増額するほか、
業務システム標準化移行作業の延期等に伴い、介護
保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計への繰出
金をそれぞれ減額して計上するものであります。

24 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費につしま
しては、疾病予防対策事業に係る対象経費の増によ
る国民健康保険事業会計への繰出金の増額、妊婦の
ための支援給付に係る健康管理システムの改修経費
及びシステム専用パソコンの購入に係る経費を計上
するものであります。

26 ページ、7 款土木費、2 項道路橋りょう費につ

きましては、燃料価格や労務単価上昇等の影響によ
り、市道除雪に係る燃料費及び委託料を増額して計
上するものであります。

28 ページ、9 款教育費、1 項教育総務費につしま
しては、中学校における教師用教科書及び指導書の
更新に係る経費を計上するものであります。

29 ページ、5 項保健体育費につきましては、紅葉
山パークゴルフ場内の立木伐採に係る経費を計上す
るものであります。

30 ページ、10 款公債費、1 項公債費につきましては、
利子償還分に係る経費を減額して計上するもので
あります。

31 ページ、11 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付
金につきましては、令和5年度分の精算に伴う国庫
支出金の還付金を計上するものであります。

9 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳
出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上す
るほか、一般財源の減に対応して、財政調整基金繰
入金を減額して計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予
算の総額は107億2,641万8,000円となるものであ
ります。

また、第2条繰越明許費の補正につきましては、4
ページ、第2表繰越明許費補正のとおりであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、5ペ
ージ、第3表債務負担行為補正のとおりであります。

第4条地方債の補正につきましては、6ページ、
第4表地方債補正のとおりであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第9号令和6年度夕張市国民健康保険
事業会計補正予算につきましてご説明いたします。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の補正額47万4,000
円の内容につきましては、10 ページのとおり、令和
5 年度分の精算に伴う道支出金の還付金を計上する
ほか、予算計上済みの一部事業に対して財源振替を
行っております。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出の
予算の総額は11億5,238万9,000円となるものであ

ります。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第10号令和6年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明いたします。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の補正額5,140万5,000円の減額内容につきましては、7ページののとおり、システム標準化移行作業の延期等に伴い、介護保険システムの改修に係る経費を減額して計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は18億3,819万8,000円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第11号令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましてご説明いたします。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の補正額1,103万1,000円の減額内容につきましては、7ページののとおり、システム標準化移行作業の延期に伴い、業務システムの改修に係る経費を減額して計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出の予算の総額は2億2,865万9,000円となるものであります。

以上で後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第12号令和6年度夕張市水道事業会計補正予算につきましてご説明いたします。

1 ページ、第2条は、本年度予算第3条で定めた収益的収入及び支出について、支出につきまして、第2項営業外費用170万円を増額補正しようとするものであります。

2 ページにつきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第13号令和6年度夕張市公共下水道事

業会計補正予算につきましてご説明いたします。

1 ページ、第2条は、本年度予算第3条で定めた収益的収入及び支出について、収入につきまして、第2項営業外収益86万5,000円を増額補正しようとするものであります。

次に、支出につきまして、第1項営業費用205万1,000円を増額補正し、第2項営業外費用96万3,000円を増額補正しようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上、議案第8号ないし議案第13号の6議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本6議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本6議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第1号ないし議案第7号、以上7議案一括議題といたします。

この場合、市長から令和7年度市政執行方針、教育長から令和7年度教育行政執行方針、さらには、副市長から各議案の提案説明を順次聴取して参ります。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和7年第1回定例市議会の開会に当たり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと考えます。

令和6年度を振り返りますと、大きな喜びとともに

に私の心に刻まれた出来事の一つに、夕張市石炭博物館模擬坑道復旧工事の完成があります。

思い返せば、今からちょうど6年前、私が初めて市長に当選する直前の平成31年4月に模擬坑道の火災が発生いたしました。

現スタッフの誰もが未経験の中で行った坑道火災の消火活動、鎮火のため坑道に注入した河川水の排出、そして、安全対策を万全に施した上での復旧方法の検討、実際の復旧工事など、この6年間で様々な試行錯誤と多くの労力を費やして参りましたが、その努力が結実し、本年4月によりやく模擬坑道の観覧を含む石炭博物館のフルオープンを迎える運びとなりました。

この間、文化庁、北海道教育委員会、学識経験者の方々などの関係者の皆様のご指導、ご助言、ご協力をいただいて参りました。また、ガバメントクラウドファンディング等により、全国の皆様からたくさんのご支援も寄せられました。

この場をお借りしまして、皆様方に厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

夕張市石炭博物館は、日本遺産である「炭鉄港」において重要な施設に位置づけされているとともに、市の交流人口拡大の要でもあります。多くの方々にリニューアル後の石炭博物館をご覧いただき、改めて炭都夕張の歴史を肌で感じていただきたいと考えております。

さて、私の2期目の任期も折り返しとなりました。これまで行ってきた様々な施策を、形あるものにしていく段階に入ったと捉えております。

これから新年度を迎えるに当たり、特に力を入れて進めて参りたい施策について申し上げ、皆様のご理解を賜りたいと考えます。

まずは、これからも安心して暮らせるまちづくりに関する施策であります。最初に、大きな課題となっている公共交通体系の確保について、本市の公共交通は、市内南北軸を結ぶバス路線を中心に限られた交通資源を活用し、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度などにより、その体系を維持してい

るところであります。利用者の減少、交通事業者の担い手不足による民間路線の減便・路線の廃止など、公共交通を取り巻く環境は、夕張市のみならず、全道、全国で年々厳しさを増しております。

こうした中、令和5年10月から運行を始めた、栗山町経由、長沼町までの市外線デマンド交通は、民間の市外路線である高速ゆうばり号の廃止に伴い、令和6年10月から1便増便し、一日5往復としたところです。

しかしながら、同年12月、民間路線の大幅減便により、長沼から札幌へ乗り継ぐための待ち時間が長くなるなど、利用者の皆様にはご不便をおかけすることとなりました。

このような状況の解消に向け、交通事業者などと改めて検討、協議を行い、市外線デマンドの行き先を北広島駅まで延伸、一日4往復とすることで再整理いたしました。利用者の皆様への周知など準備を早急に進め、7年度の早い段階で実施して参ります。

また、岩見沢市を中心とした南空知定住自立圏形成に向けて策定される共生ビジョンにおいても、地域公共交通の抱える課題を共有し、今後、連携・協力しながら広域的かつ継続的な取組を行って参ります。

本市の公共交通を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続きますが、今後もできる限り利便性の向上に取り組んで参るとともに、関係者と協議しながら、将来にわたる市内外の持続可能な公共交通体系の構築を目指して参ります。

次に、市内の情報格差の解消に向けた取組であります。市がリアルタイムの情報を発信するのに用いるX、旧Twitterでございますが、これに加え、パソコンやスマホをあまり利用されない方でも緊急の情報を取得できるよう、テレビのデータ放送を活用した夕張市の情報提供サービスを、令和6年4月に開始したところです。

また、光ファイバー未敷設地域において、民間のADSL サービスが終了することとなったため、当該地域において高速回線を導入する際に、市から助成す

る制度を令和6年10月より始め、7年度も継続して参ります。あわせて、主に高齢者を対象としたスマホ教室を7年度より開催して参ります。

こうした取組により、条件が不利な地域にお住まいの方、高齢の方などでも情報の入手を容易にし、今後一層進展するデジタル社会に市民の皆さんが対応できることを目指して参ります。

次に、公園整備についてであります。

公園は、地域住民の憩いの場となるだけでなく、災害時の避難場所としての役割も担っているものがありますが、人口減少・少子高齢化に伴う利用率の低下や施設の老朽化といった課題に対し、より魅力的で持続可能な施設とすることを目指し、次の2点について推進して参ります。

1 点目は、限られた資源を有効に活用し、公園機能を長期的に維持する目的で、石炭の歴史村公園、平和運動公園、滝の上公園などの維持管理や改修等の経費の縮減と平準化を図るため、当該施設の健全度や危険度等を調査し、施設の長寿命化に関する方針や経費縮減効果をまとめる公園施設等長寿命化計画を策定いたします。

2 点目は、南清水沢地区における公園の整備です。当該地区における公園整備は、従前より市民の皆様からの要望が多かったものでありますが、令和4年度に策定した夕張市緑の基本計画に基づき、多世代交流やレクリエーション機能に加え、防災機能も備えた公園の整備を検討して参ります。

次に、新庁舎の整備についてであります。令和4年度から2か年にわたり、夕張市内外の様々な分野の方から貴重な意見をいただき、昨年、新庁舎建設基本計画を策定いたしました。

新しい庁舎の建設に当たっては、市民の皆様にとってより便利で質の高い行政サービスを提供する場となるよう、窓口業務の効率化やデジタルの導入など、検討を進めて参ります。あわせて、災害発生時には市民の皆様の安全を最優先に確保し、災害対策本部としての機能強化を図るため、新庁舎における新しい防災体制の構築を検討して参ります。

さらに、まちづくりの中核として、周辺の公園との連携を図り、市民の皆様が気軽に集まれるような空間を生み出すことで、町のにぎわい創出を目指します。今後は、この基本計画を基に具体的な検討を進め、その内容を皆様にお伝えしながらより良い新庁舎の実現に向けて進めて参ります。

次に、市道、橋梁の維持についてであります。

まず、市道の維持管理については、日々の道路確認により補修対応しており、昨年は鹿の谷常盤線や南清水沢清水ヶ丘住宅線の補修を実施いたしました。今後も至急なものは可及的速やかに、そうでないものは優先順位をつけながら鋭意対応して参ります。

また、冬期間の除雪については、近年各地で発生する突発的な豪雪が本市に発生した場合においても、住民生活への影響を最小限とするよう、除雪体制の維持・確保に努めて参ります。

さらに、道路の付属施設である橋梁については、各橋5年に1度の詳細な点検を実施し、その結果をもとに利用状況等を踏まえて、夕張市橋梁長寿命化修繕計画を改定しながら、清水沢橋の架替工事や清水橋などを補修対応して参りました。

しかし、20年後には、市で管理している全79橋のうち、約8割に当たる62橋が建設後50年を経過する高齢化橋梁となること、また、全橋梁を現在の品質で維持していくには、修繕費が年2億円程度必要となることから、今後策定予定の総合計画に合わせ、住民利用頻度を考慮し、補修が優先されるものを選定し、維持、廃止及び集約化・撤去の手法など、その管理方法について、市道とともに検討して参ります。

次に、廃棄物処理についてであります。埋立処分地施設に搬入されるごみの量は、本市の人口が減少しているのにもかかわらず減ってはおりません。

施設に搬入される一般ごみに資源物が混入していることが要因の一つとして推測しておりますが、分別ルールが守られていないことは、検討を始めたごみの広域処理など、持続可能な廃棄物処理体制の構築に向けた検討にも影響を与えかねないことから、

令和7年度においては、特に一般ごみと資源物の分別方法の周知徹底、啓発に努め、資源化率の向上とごみの減量化につなげて参ります。

次に、より良い教育環境を目指した施策について申し上げます。

まず、本市の子どもたちの確かな学力の定着と向上についてであります。分かる喜びを実感する授業づくり、主体的に学習に取り組む態度の育成など、小中一貫の教育活動の充実を通し、学びの質を向上させ、確かな学力を身につける教育を推進します。

そのため、学習用端末の更新、授業支援ツールの導入など、ICT 機器の更なる効果的な活用を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現に努め、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力を伸ばす授業づくりを推進します。

また、タブレット端末を活用した「ゆうばりサポートオンライン塾」の利用促進や学習支援アプリによる家庭学習等の充実に努め、自ら学びに向かう力や確かな学力のより一層の定着と向上を目指します。

次に、子ども版あつやトークの更なる推進であります。先行き不透明で複雑化、多様化するこれからの社会をたくましく生き抜く力を身につけてほしいとの思いから、令和6年2月にゆうばり小学校、同年7月と11月には夕張中学校で子どもたちとの対話を実現し、その考えに驚き、感心し、大きな収穫を得たと考えております。

これからも夕張が大好きな子どもたちと一緒に夕張の未来を考え、語り合い、触れ合える機会を増やし、課題を解決する力やコミュニケーション能力の一層の向上を目指します。

「まちづくりは人づくり」であります。将来を担う子どもたちの育成は、大人に課せられた極めて重要な使命と心得、今後も夕張独自の教育環境づくりを推進して参ります。

次に、夕張高校魅力化事業の推進についてであります。本市の最高学府である夕張高校は、地域の活力の源泉であり、その存続は将来の夕張に大きな影響を与える存在と考えており、夕張高校魅力化事

業を市の主要施策と位置づけ、これまで公設塾の設置やチャレンジ補助など、夕張高校で挑戦する生徒を後押しする取組を進めて参りました。

令和6年度中に高校魅力化コーディネーターを2名体制とした上で、令和7年度からは専門家のサポートも受け推進体制を強固にした上で、さらに高校との連携を密にし、夕張高校ならではの総合的な探究の時間づくりなど、夕張高校の更なる魅力向上に取り組んで参ります。

また、令和5年6月に夕張高校の全国募集が認められたことから、学校側と地域みらい留学の合同説明会に参加するなど、全国に向けた募集活動を行ったことにより、令和6年4月に市外から初めて生徒が入学、公設寮での受入れを始めました。本年4月からは、市外からさらに生徒が入学してくる予定と伺っております。

市外からの生徒受入れは、夕張高校の入学者を増加させるとともに、地元から進学する生徒にとっても、新しい人間関係を築く非常に良い機会であると捉えており、今後も拡充して参りたいと考えております。

このような施策を通じ、地元から夕張高校に進学する生徒も含めて、夕張高校に通う生徒やそのご家族に夕張高校を選んでよかったと思っていただけるよう、今後も地域一体となって夕張高校魅力化事業を推進して参ります。

次に、健康寿命日本一への取組推進に関する施策について述べさせていただきます。

令和6年度は、健康増進計画「健康ゆうばり21」、夕張市自殺対策計画、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき取組を進めて参りました。

具体的には、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始し、高血圧ハイリスク者に対する医療専門職の家庭訪問等による状況確認や保健指導、さらに様々な場面で対象者へのフレイルチェックや啓発活動を行ったところです。

また、市民のがん死亡率が高いことから、がん検診項目に新たに前立腺がん検査、胃がんの原因とな

るヘリコバクター・ピロリ菌検査等に加え、市民の新たな受診につなげたところです。

令和7年度の新しい取組としては、若年層に肥満や高血圧などの生活習慣病予備軍が多く見られることから、自営業など職場で健診を受ける機会がなく、かつ20歳から39歳までの若年層を対象とした市民に健診機会を新たに提供し、早期からの予防対策を行うことで健康寿命延伸につなげていきたいと考えております。

次に、市内経済の活性化に関する施策であります。まず、将来に向けた夕張メロン生産の基盤づくりについて、本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である「夕張メロン」は、生産者の高齢化や雇用労働力の不足などが課題となっている中、多様な担い手や人材の確保・定着、農業生産基盤の整備や優良農地の確保などに向け、生産者、農業関係機関と三位一体となって農業振興施策を推進しているところでございます。

令和7年度は第14次夕張市農業振興計画の最終年度であり、引き続き、農業経営を担う人材の確保や誰にとっても働きやすい環境の整備に努める考えであり、まずは市内若手農業者との意見交換から現状の課題・改善点を探り、関係者と情報共有を図った上で方向性を定めて参りたいと考えております。

また、十三哩二の沢川排水路の改修など、農地の防災・減災を図る取組なども行って参ります。

このような取組を通して、世界に冠たるブランドとして確立された「夕張メロン」を安定的に生産できるような基盤づくりを進めて参ります。

次に、市内商工業の活性化についてであります。後継者・担い手不足により事業者の閉業や物価高騰の影響による消費の低迷が続いております。

これらの課題に対応するため、商工会議所と連携し市内商工業者と協力しながら、物価高騰による生活への下支えを行うため、プレミアムチケット事業を継続し、地域経済の活性化を図って参ります。また、商工業の発展と密接に関係する地域のコミュニティーやにぎわいを創出できる企画を実施して参り

ます。

担い手・人材不足の関係については、市内事業者の担い手・人材不足を解消し、幅広い年代の雇用が叶うよう、雇用対策総合支援事業を実施し、商工会議所と連携した支援体制の構築を図っていくとともに、市としても創業支援、資格取得への支援も引き続き実施して参ります。

企業誘致については、新規立地企業に対する誘致に効果的となる支援策を検討するほか、遊休地となっている事業用地においては、所有企業からの情報を収集した事業用地データベースの活用を継続し、積極的なマッチングができる体制を強化して参ります。

次に、財政再建から新しい時代を目指すための施策について申し上げます。

本市の財政再建は、再生振替特例債を着実に償還することが肝要であります。令和6年度分の償還を終えたところで残額が約50億円となり、あと2年で償還を終えるというところまで参りました。

令和7年度においても、引き続き、着実に再生振替特例債の償還を行うとともに、財政再建後の財政運営を確実なものとするべく、財政収支の推計を適時行い、今後の財政運営を見据え、財政規律遵守を徹底しながら、一歩ずつ財政再建の締めくくりに向けて歩みを進めて参ります。

その取組として、まず、財源確保のためのふるさと納税推進についてであります。夕張市のふるさと納税は、平成19年に制定した夕張まちづくり寄附条例に基づき、全国の皆様から寄せられた志のある寄附金であり、その寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立て、今後の地域振興に役立てていくものであります。

地元の特産品である「夕張メロン」を返礼品の主力商品としながら、夕張市農協をはじめ、多くの地元事業者の皆様などに連携協力をいただいていることに感謝申し上げます。

地域の再生という将来を見据えた様々な事業の貴重な財源となるふるさと納税の確保には、今後更な

る取組が必要となります。令和7年度においては、これまで進めてきた返礼品開発支援などを継続しながら、ワンストップ特例申請のオンラインでの受付を可能にするとともに、新たにポータルサイトを追加いたします。

夕張市の地域再生に向けた取組を全国の皆様に丁寧説明するとともに、地元の魅力ある商品を開発して効果的にPRすることで、更なるご支援をいただけるように取り組んで参ります。

次に、市の新しい指針である総合計画策定の本格着手であります。再生振替特例債の償還が令和8年度末で完了することで、財政再建を最優先としてきた夕張市は新しい段階を迎えることになります。

私は、2期目の市政を始める所信表明において、「まちづくり、産業、教育、福祉などを包含した総合的な計画を策定し、新しい市の指針にしたい」と述べたところであり、令和6年度においては、市の個別計画の洗い出しとチェック、懸案事項のローリングや他自治体の総合計画の研究などの準備作業を行って参りました。

令和7年度は、2か年にわたる計画策定作業の初年度と位置づけ、まずは市民アンケートの実施と内容精査、懸案事項を含めた具体的施策の検討などに取り組んで参ります。

これまで様々な施策を述べて参りましたが、この施策を具体的に実行していくのは市の職員であります。一方、ここ数年の国内情勢に鑑みると、ほぼ全ての産業において人手不足が顕著となっているとともに、公務員離れが急速に進んでおり、本市においても職員の採用が容易ではない状況となっております。

引き続き、情報収集に努めるとともに、採用試験の時期、選考の方法、PRの手法等様々な検討を行い、市の将来を担っていく人材の確保に努めて参ります。

あわせて、再生振替特例債償還完了を見据え、現在5%削減となっている給料の削減解消など職員待遇の改善に向け、国、北海道との協議を進めて参ります。

また、職員のモチベーションを高め、それを維持していくため、従前の派遣研修やオンライン研修を推進するとともに、令和7年度については、職員の管理・育成を担う管理職を対象とした研修を重点的に行い、その効果を庁内全体に波及させたいと考えております。

さらに、DX、デジタル技術を活用した業務の効率化と市民の利便性を高めるための手法について検討して参ります。

令和7年度の予算編成について申し上げます。

平成29年3月に総務大臣により同意を得た財政再生計画の抜本的見直し後、9年目に当たる予算編成に当たりましては、限られた財源の中で引き続き経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、国の進める施策や近年の物価高騰等に対応しつつ地域の再生に向けた効果的な政策展開を図る観点から取りまとめを行い、財政再生計画の変更を行った上で、予算に計上したところであります。

その結果、令和7年度の一般会計予算規模は、変更前の財政再生計画を12億円程度上回る104億488万8,000円となったところであります。

一般会計予算に計上した事務事業のうち、主なものについて申し上げます。

まず、財政再建後の安心と希望のまちづくりのための経費といたしまして、夕張市総合計画策定のための経費、都市公園の再編整備に係る経費、拠点複合施設「りすた」及び体育施設の予約をデジタル化する経費などを計上したところであります。

次に、安全安心な市民生活に向けた経費としまして、高齢者向けスマホ教室の実施のための経費、公共交通を南空知圏域で守る仕組みのための経費、拠点複合施設「りすた」の無線LAN環境改善のための経費、葬斎苑の今後を検討するための施設劣化診断の経費などを計上したところであります。

次に、持続可能な経済の体制づくりの経費としまして、これまで取り組んできたメロン生産や市内商工業者への支援策に加えて、雇用対策総合窓口の設

置に関する経費などを計上したところであります。

次に、子育てと教育環境の充実のための経費として、小中学生の学習に欠かせないタブレット端末を更新する経費、文化スポーツセンターの照明設備改善に係る経費、1か月児健康診査の公費負担に係る経費、不妊治療等の助成に係る経費などを計上したところであります。

次に、健康寿命日本一へ向けた経費として、病気の重症化防止のため、若年者層の集団健診を実施するための経費、带状疱疹ワクチン定期接種に係る経費などを計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら予算編成を行ったところであります。

また、水道事業会計及び公共下水道事業会計につきましては、厳しい経営状況が続きますが、持続可能な事業運営に向けて経費削減や収納対策の徹底を図りながら施設の適切な維持管理に努めて参ります。

以上、令和7年度市政執行方針について申し上げます。

私の2期目の任期も残すところ2年となりました。

本任期中に市長として行ってきた様々な施策を成果として収穫し、市民皆様にお返しすることができるよう、令和7年度においても、皆様の声を聞き丁寧な説明を行いながら事業に邁進して参ります。

また、さきに述べましたが、再生振替特例債償還完了まであと2年を残すのみとなり、財政再生団体脱却後を視野に入れ、その準備を進める段階となりました。

公共施設の抜本的な修繕など、財政の再建を優先するために先延ばしにしていた事業にも着手する必要がある一方、財政再生団体であった夕張市であるからこそ、二度とそのような事態にならないよう、厳格な財政運営もこれまで同様に求められるところであり、そのことを改めて皆様にお約束し、令和7年度市政執行方針の結びといたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 引き続きよろしくお願いいたします。

1、初めに。

令和7年第1回定例市議会の開会に当たり、夕張市教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

変化が激しく、予測が難しいこれからの時代、子どもたちには自分のよさを生かし、多様な他者と協働しながら持続可能な社会のつくり手となることができるよう、その学びを支えていくことが求められています。

我がまちの宝である子どもたちの育成は、未来を創造する大きな使命であり、幼児期から高校卒業まで切れ目のない支援を通し、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身につけていくよう、様々な働きかけを行っていくことが重要です。

また、人生100年時代を見据え、市民一人一人のウェルビーイングと地域全体のウェルビーイングを目指した、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境の創出にも取り組んでいかなければなりません。

令和7年度の教育行政は、以上の基本的な考え方を踏まえ、夕張市教育大綱の基本理念及び基本目標に基づき、学びの質を高める学校教育の推進と心豊かな市民生活を実現する社会教育の取組を次のとおり推進して参ります。

2、学校教育の推進。

(1) 小中一貫教育の推進と「つなぐ学び」の充実。

小中一貫教育の推進は、9年間を通して児童生徒一人一人の学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要な取組です。

「ふるさと夕張に誇りを持ち、他者と協働しながら学びに向かい、新たな価値を創造する生徒」を中学校卒業時の「目指す15歳の姿」としてイメージし、小中一貫した教育活動を展開して参ります。

主な取組としては、9年間の教育課程の編成、小

中合同研修会の開催をはじめ、乗り入れ授業、交流行事の実施、生活規律や体力向上策、特別支援教育の連携強化など、夕張市小中一貫教育推進委員会各部会の活発な活動を通し、2年目を迎えた小中一貫教育の更なる充実を目指します。

こうした義務教育9年間の一貫した学びを核に、幼児教育の段階から高校卒業までを「つなぐ学び」の実現も重要です。生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性を踏まえ、認定こども園・各保育園とゆうばり小学校との連携・協働による、「架け橋期」の教育の充実を図るとともに、夕張高校、夕張高等養護学校との連携についても、児童生徒同士の交流や教師間による情報共有並びに授業参観や職員研修における相互訪問など、積極的に行って参ります。

また、あつやトークの実施など、小中学生がまちづくりや地域の過去・現在・未来を学び合う、小中高一貫ふるさとキャリア教育を、引き続き推進いたします。

こうして確かな学力と豊かな心、健やかな体を身につけ、固い絆で結ばれた15歳の中学卒業生の多くが、「日本の屋台骨を支える人財」として夕張高校から輩出されていくよう、小中一貫教育並びに「つなぐ学び」の充実に取り組んで参ります。

(2) 確かな学力を身につける教育の推進。

本市の児童生徒の学力は、近年の全国調査において、小学校では平均正答率が全国を上回る、中学校でも全国・全道平均との差がなくなる学年があるなど、これまでの取組の成果が表れてきています。

今後も、知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力、情報活用能力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成など、確かな学力を身につける教育の推進を図ります。

具体的には、「ゆうばりっこ、学び育成プラン」の実践や9年間を通した指導計画の作成、系統性のある授業スタイルや学習規律を確立させるとともに、タブレット端末の更新、授業支援ツールの導入など、ICT機器の効果的な活用による個別最適な学びと協

働的な学びの一体的な充実に努めます。

これらの取組を通し、児童生徒の知的好奇心を喚起して、できる喜び、分かる楽しさを実感する授業づくりを推進するなど、学びの質の向上を図ります。

加えて、授業支援アプリによる個別学習やゆうばりサポートオンライン塾の利用促進など、家庭での学習の充実に努め、自ら学びに向かう力や確かな学力の一層の向上と定着を目指します。

さらに、オンラインによる授業配信やスペシャルサポートルームと呼ばれる校内教育支援センターの設置を通し、教室に入ることができない、あるいは、登校できない児童生徒の学びの場を確保して参ります。

本市では、小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業の実施や英語教室の設置を通し、英会話並びに英語力の向上に努め、国際理解教育の充実やグローバル人材の育成、夕張高校卒業後の進路選択の拡充など、特色ある英語教育を実践して参りました。これまでの成果と課題を踏まえ、今後もより効果的な取組となるよう、改善を図りながら実施して参ります。

一方、児童生徒が確かな学力を身につけていくためには、授業の工夫改善など、教師の指導力が極めて重要です。そのため、新たな研修制度や北海道における教員育成指標を踏まえ、小中一貫教育における合同研修の充実を図るほか、オンライン研修や研修機関が行う講座、講習への積極的な参加を促し、実践的指導力や専門性の向上等に主体的に取り組んでいくよう努めて参ります。

(3) 豊かな人間性を身につける教育の推進。

本市の子どもたちは、純粹で素直であると言われています。このことを大切にしながら、「ゆうばりっこ、豊かな心と健やかな体育成プラン」に基づき、多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、心豊かで社会に適応する協調性を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めて参ります。

このため、児童生徒が自らの個性や可能性などを自発的・主体的に発達させていくことを支える、発

達支持的生徒指導を中心に、心理的安全性の高い親和的な集団づくりを推進して参ります。

具体的には、Q-U テストを生かした学級集団づくり、ピア・サポートを取り入れた教育活動による絆づくり、SOS の出し方に関する教育による援助希求的態度の育成、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組等を組織的に実践して参ります。

さらに、児童生徒の実態や生活習慣の改善などの小中間の交流、ピア・サポートによる小中合同の絆づくり集会の開催など、9 年間を通した豊かな心の育成の充実を図ります。

また、不登校児童生徒支援のための、かつては適応指導教室と言っておりましたが、教育支援センターの設置へ向けた準備を継続するほか、スクールソーシャルワーカー（SSW）を導入し、家庭訪問や関係機関との連携の仲介を担ってもらうなど、問題を抱える児童生徒に対する指導助言及び校内体制づくり等の支援の充実を目指します。

（4）健やかな体を育む教育の推進。

本市の子どもたちの体力・運動能力は、毎年の全国調査から、年度ごとに違いがありますが、傾向として筋力や瞬発力を必要とする種目の数値が高く、走力、持久力に課題があると分析しております。そのため、今年度も体育の授業における補強運動の実践や体力・運動能力の向上に励む活動を自ら進んで実践できる環境の設定、新体力テストの全学年実施などに取り組み、課題の克服に努めて参ります。

また、感染症や傷病の予防、栄養バランスの指導、交通安全教室や水難防止教室、救命講習の開催などを通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る健康教育を充実して参ります。

さらに、小中間で新体力テストの合同実施や健康・安全教育の連携など、健やかな体の育成においても小中一貫教育を進めます。

（5）特別支援教育の充実。

特別支援教育は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が必要であり、学校間などの接続を重視する切れ目のない支援を行っていくことが大切で

す。今年度は、そのための重要なツールである「ゆうばりっこ未来ファイル」をより活用しやすい様式に改訂いたしました。今後もこのファイルの作成と活用を通し、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど、長期的な視点で支援を行っていかねばなりません。

そのためにも、就学説明会の実施をはじめ、教育委員会及び学校と本人・保護者との丁寧なコミュニケーション、夕張高等養護学校や夕張市特別支援教育連携協議会、児童相談所、保健・福祉・医療など、関係機関等との連携充実に努めて参ります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会の充実を図って参ります。

（6）安全・安心な教育環境の整備。

児童生徒が目標に向かい毎日の勉学に一生懸命励んでいくためには、安全・安心な教育環境の整備が何より重要です。そのため、昨年度は夏場の暑さ対策として、関係各位のご理解とご協力により、小中学校の主な教室に冷房設備を設置し、快適で安心な学習環境を整備いたしました。

今年度も、校舎、校地及び施設設備の保守点検や通学路の危険箇所の把握など、子どもたちの安全・安心な教育環境を守って参ります。

また、保護者の経費負担軽減のため、学校給食費は現状を維持し、食材等の値上げによる差額分の助成を継続して参ります。

（7）信頼される学校づくりと家庭・地域との連携。

地域に開かれ信頼される学校づくりのためには、学校と家庭・地域が教育目標や課題を共有し、双方向での情報交流を活発化させるなど、ともに協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

夕張市学校運営協議会は、家庭学習強調週間や夕張クリーンデイなど特色ある取組が定着し、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。今年度も活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部や市内企業、NPO 法人、官公庁並びに市と包括連携協定を結んだ企業等との支援、協力を得て、体験型、

課題探究型の学習活動に取り組んで参ります。

今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会及び行政機関などが一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。本市では、市民の皆さんが家族ぐるみ、地域ぐるみで教育を考える、そんな機会にしてほしいと願い、11月1日を「夕張市教育の日」として制定しております。

今年度も、この日を中心とした一定の期間内に、小中学校や教育委員会が主催する関連行事を実施します。年間を通して実施する小中学校の「地域参観日」も含め、主な行事等につきましては、多くの市民の皆さんに日頃の小中学生の学びをご覧いただきたく、その開催期日の周知に努めて参ります。

これらの活動を通して、地域を挙げて教育への関心が高まることを期待しております。

さらに、教職員の服務規律の保持や児童生徒に寄り添った指導・支援の展開のため、教職員の意識の高揚を図る学校を挙げた取組の充実を目指します。

信頼される学校づくり、地域とともにある学校づくりに向け、校長のリーダーシップの下、学校と家庭・地域・行政が揺るぎない信頼関係を構築し、地域の風が行き交う学校づくりを推進して参ります。

(8) 教職員の働きやすい環境の構築。

教職員の時間外勤務を削減し、授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保するなど、教師本来の職務に専念できる環境の整備については、夕張市アクションプランに基づき、部活動休養日の完全実施や定時退勤日、学校閉庁日の実施等に取り組んでおります。

引き続き、校務支援システムによる勤務時間の管理や児童生徒に係る学籍・出欠など諸表簿のデータ化、教職員間の事務情報や会議資料等のペーパーレス化、行事等のスケジュール管理など、時間外勤務の縮減を図る働き方改革を推進し、教職員の働きやすい環境の構築に努めます。

また、中学校運動部活動の土日の地域移行については、実施に向けた検討、協議を関係者、関係機関

等と継続して行なって参ります。

3、社会教育の推進。

(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興。

人生100年時代と言われる現代社会において、子どもから大人まで多様な市民が主体的に学べる生涯学習の実践など、潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。また、郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の皆さんの活動が、持続可能なまちづくりには不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品等の展示・鑑賞など、オープン後、満5年が経過した拠点複合施設りすたを活動の中心地として、引き続き実施して参ります。

具体的には、未来を創るりすた市民学習講座、もも倶楽部、朝活キッズ、雪月花展、市民文化祭、実践英会話教室、夕張市の貴重なコレクションを展示する「旧夕張市美術館収蔵展」の開催、ゆうばりっ子ひろばを活用した行事の企画など、これまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供して参ります。

このほかには、65回目を迎える全市音楽発表会の開催など、多様で幅広い市民層が参加していただける環境づくりに努め、各種事業を展開して参ります。

次に、読書活動の推進につきましては、りすた図書館を活用した、ゆうばり図書まつりの開催や道立図書館事業である、小学生対象のブックフェスティバルの開催など、幼児から高齢者まで市民の皆さんの読書に親しむ環境づくりを進めます。

(2) 体育・スポーツ活動の振興。

多くの市民の皆さんが運動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を図るため、運動や心身の健康に係る行事等の開催をはじめ、体育施設の整備やその施設の利用促進など、地域に密着した体育・スポーツ活動に取り組んでいくことが必要です。

そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、利用者の利便性の向上や安全かつ快適な利用ができる

ように、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行に努めて参ります。

(3) 石炭博物館模擬坑道について。

石炭博物館模擬坑道について申し上げます。

石炭博物館は、本市における最大の文化・観光施設の一つであり、日本遺産である炭鉄港を構成する重要な学びの場でもあります。その中核である模擬坑道の復旧と再開は、本市にとって大きな課題でありました。

このたび、平成31年4月の火災発生後、再開へ向けて行ってきた坑道内復旧工事が完了し、本年4月の石炭博物館オープンとともに、模擬坑道の観覧を開始いたします。これまで再開を待ちわびる多くの関係者、市民の皆様には、多大なるご心配をおかけしておりましたが、おかげをもちまして、7年ぶりに模擬坑道の観覧が可能となりました。

この間、文化庁、北海道教育委員会、学識経験者の方々など、多くの関係者の皆様のご指導、ご支援をいただくとともに、全国の皆様からも、多大なご支援ご厚情をお寄せいただきました。改めまして、心から感謝申し上げます。

今後は、火災の教訓を生かし、防災対策に万全を期するとともに、指定管理者と連携を図りながら、来館者の皆様には、安全・安心な坑道見学並びに炭鉄港の学びの場となるよう努めて参ります。

全国唯一の観覧坑道であることを踏まえ、地域内外の皆様に価値を体感していただき、近代化を推し進めた炭鉱の迫力や夕張の原点を感じ取っていただければ幸いです。多くの皆様のご来館をお待ちしております。

4、結びに。

以上、本市における現状や様々な課題を踏まえ、令和7年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

未来を担う子どもたちには、できる喜び、分かる楽しさを実感する、笑顔あふれる学びの実現を通し、新たな時代を切り開く力を身につけていくよう全力で取り組んで参ります。

また、社会教育活動においても、拠点複合施設「りすた」等におけるにぎわいのある各種行事の開催など、多様な市民の皆さんの生きがいや心豊かな生活のため、生涯学習事業等をしっかりと実施して参ります。

「課題先進都市」と言われ、厳しい環境におかれている本市ではありますが、財政再生に係る再生振替特例債の償還は残り2年となりました。まちづくりは人づくりでもあります。財政再生団体脱却後を見据えながら、今後も本市の教育行政を着実に推進して参ります。

市民の皆様並びに市議会の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、今年度の教育行政執行方針といたします。

●議長 大山修二君 申し上げます。

ここで午前の会議を終わり、午後1時から再開したいと思います。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に続き、会議を開きます。

それでは、引き続き提案説明から開始いたします。
吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第1号ないし議案第7号、7議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和7年度夕張市一般会計予算につきましては、先般3月4日に総務大臣の同意が得られました、夕張市財政再生計画の変更に基づき編成いたしました。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を104億488万8,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出か

ら主な款ごとにご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、令和7年4月1日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上しております。

57 ページをご覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、職員住宅の除却に係る経費や総合行政システムの標準化移行に伴う経費の皆減、小砂金の沢ずり山排水設備補修工事に係る経費の皆減などにより減額となるものであります。

70 ページ、4 項戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍システムの標準化移行に伴う経費の皆増などにより増額となるものであります。

72 ページ、5 項選挙費につきましては、名簿管理システムの標準化移行に伴う経費や参議院議員選挙に係る経費の皆増により増額となるものであります。

74 ページ、6 項統計調査費につきましては、令和7 年国勢調査に係る経費の皆増により増額となるものであります。

76 ページをご覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、介護保険事業会計繰出金の減やシルバー人材センター解散に伴う就労事業委託料やシルバー人材センター運営費補助の皆減、老人福祉会館の各種改修経費の皆減などにより減額となるものであります。

86 ページ、3 項生活保護費につきましては、生活保護システムの標準化移行に伴う経費の皆減や生活扶助費等、給付費の減により減額となるものであります。

93 ページをご覧ください。

4 款衛生費、2 項清掃費につきましては、リサイクル収集車両の更新に係る経費や一般廃棄物最終処理場整備に伴う施設整備構想策定等に係る経費の皆増などにより増額となるものであります。

107 ページをご覧ください。

7 款土木費、3 項都市計画費につきましては、行政情報デジタル化に係る経費や都市公園再編に係る経費の皆増などにより増額となるものであります。

112 ページ、5 項河川費につきましては、十三哩二の沢川改修工事に係る経費の皆増などにより増額となるものであります。

113 ページをご覧ください。

8 款消防費、1 項消防費につきましては、はしごつき消防ポンプ車の点検に係る経費や消防庁舎の修繕設計に係る経費の皆増などにより増額となるものであります。

117 ページをご覧ください。

9 款教育費、1 項教育総務費につきましては、教職員用パソコンや児童生徒用タブレットの更新に係る経費の皆増などにより増額となるものであります。

127 ページ、4 項社会教育費につきましては、石炭博物館地下展示室電源改修工事に係る経費の増などにより増額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

11 ページをご覧ください。

1 款市税につきましては、前年度の収入見込みを勘案し、相対として増額となるものであります。

25 ページをご覧ください。

9 款地方特例交付金につきましては、個人住民税の定額減税に伴う減収に対する補填分の皆減により減額となるものであります。

33 ページをご覧ください。

14 款国庫支出金につきましては、歳出の関連において見込額を計上するものでありますが、総合行政システム等の標準化移行の財源となるデジタル基盤改革支援補助金の増、長寿命化居住性向上のための市営住宅改善工事の財源となる住宅市街地総合整備促進事業補助金の増などにより増額となるものであります。

38 ページをご覧ください。

15 款道支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、清陵浴場改修工事の財源となる地域づくり総合交付金の皆増や参議院議員選挙委託金の皆増などにより増額となるものであります。

46 ページをご覧ください。

18 款繰入金につきましては、歳出との関連において計上するものでありますが、財政調整基金からの繰入金の増などにより増額となるものであります。

54 ページをご覧ください。

21 款市債につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、リサイクル収集車両の購入に要する借入れの皆増や十三哩二の沢川改修工事に要する借入れの皆増などにより増額となるものであります。

1 ページに戻りまして、第2条債務負担行為につきましては、7 ページ、第2表に掲載した事項について期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであります。

第3条地方債につきましては、8 ページ、第3表のとおり、記載の目的に応じてそれぞれ借入れしようとするものであります。

第4条一時借入金及び第5条歳出予算の流用につきましては、掲載のとおり定めようとするものであります。

このほか、137 ページ以降の附属資料につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する説明資料となっております。

以上で令和7年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第2号令和7年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

149 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を11億717万5,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

169 ページをご覧ください。

2 款保険給付費につきましては、被保険者数の減少などにより減額となるものであります。

171 ページをご覧ください。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、財政運営主体である北海道から通知された納付金額

を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

154 ページをご覧ください。

1 款国民健康保険料につきましては、被保険者数の減少などにより減額となるものであります。

156 ページをご覧ください。

3 款道支出金につきましては、保険給付費の減少などにより減額となるものであります。

158 ページをご覧ください。

5 款繰入金につきましては、国民健康保険準備基金繰入金の皆増により増額となるものであります。

以上で令和7年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第3号令和7年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

186 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出からご説明申し上げます。

193 ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、市場管理基金を積み立てる経費を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

191 ページをご覧ください。

1 款使用料及び手数料につきましては、土地使用料を計上するものであります。

以上で令和7年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第4号令和7年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

194 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を15億9,991万3,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

213 ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、介護保険システム改修に係る経費の皆減や業務システム標準化に係る経費の減などにより減額となるものであります。

218 ページをご覧ください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の介護サービス利用実績等を勘案し、減額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

200 ページをご覧ください。

1 款介護保険料につきましては、第9期介護保険事業計画に基づき、保険料の収入見込額を計上するものであります。

206 ページをご覧ください。

5 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金及び介護給付費準備基金繰入金の減により減額となるものであります。

194 ページに戻りまして、第2 条歳出予算の流用につきましては、掲載のとおり定めようとするものであります。

以上で令和7 年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第5 号令和7 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

240 ページをご覧ください。

第1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を2 億1,615 万3,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

250 ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、後期高齢者医療システムの標準化移行に伴う経費の減などにより、減額となるものであります。

253 ページをご覧ください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

245 ページをご覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

246 ページをご覧ください。

2 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づく一般会計からの繰入金の減により減額となるものであります。

以上で令和7 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第6 号令和7 年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第2 条は、令和7 年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3 条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、水道事業収益3 億7,719 万8,000 円、支出につきましては、水道事業費4 億2,181 万2,000 円を計上しております。

2 ページをご覧ください。

第4 条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入58 万2,000 円、支出につきましては、資本的支出1 億2,096 万4,000 円であります。

なお、収支差引きにおいて不足する額1 億2,038 万2,000 円につきましては、損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第5 条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第6 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる事項を定めようとするものであります。

第7 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第8 条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第9条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算説明書について、収益的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

1款水道事業費、1項営業費用につきましては、人件費のほか、徴用費、水道施設の維持管理費、減価償却費及び資産減耗費の予定額を計上するものであります。

7ページをご覧ください。

2項営業外費用につきましては、支払利息、消費税及び地方消費税などの予定額を計上するものであります。

3項予備費につきましては、予定額を計上するものであります。

次に、収入についてであります、3ページをご覧ください。

1款水道事業収益、1項営業収益につきましては、給水収益などの見込額を計上するものであります。

2項営業外収益につきましては、受取利息などの見込額を計上するものであります。

4ページをご覧ください。

3項特別利益につきましては、その他特別利益見込額を計上するものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

8ページをご覧ください。

1款資本的支出、1項建設改良費は、メーター更新事業費などの予定額を計上するものであります。

2項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

次に、収入についてであります、1款資本的収入、2項他会計補助金につきましては、見込額を計上するものであります。

以上で令和7年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第7号令和7年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

第2条は、令和7年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、下水道事業収益2億4,155万円、支出につきましては、下水道事業費2億4,815万6,000円を計上しております。

なお、営業費用中の委託費充当分の財源として、企業債400万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入350万円、支出につきましては、資本的支出7,089万6,000円であります。

なお、収支差引きにおいて不足する額6,739万6,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第5条は、企業債について、負債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

3ページをご覧ください。

第6条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる事項を定めようとするものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第9条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

続きまして、予算の説明書について、収益的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

1款下水道事業費用、1項営業費用につきましては、人件費のほか、庁用費、下水道施設の維持管理費、減価償却費を計上するものであります。

6ページをご覧ください。

2 項営業外費用につきましては、支払利息、消費税及び地方消費税などの予定額を計上するものであります。

3 項特別損失につきましては、過年度損益修正損の予定額を計上するものであります。

4 項予備費につきましては、予定額を計上するものであります。

次に、収入についてであります。4 ページをご覧ください。

1 款下水道事業収益、1 項営業収益につきましては、下水道使用料などの見込額を計上するものであります。

2 項営業外収益につきましては、他会計補助金などの見込額を計上するものであります。

次に、資本金収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

8 ページをご覧ください。

1 款資本金支出、1 項建設改良費につきましては、下水道施設整備に係る業務委託料の予定額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

次に、収入についてであります。7 ページをご覧ください。

1 款資本金収入、1 項企業債につきましては、記載予定額を計上するものであります。

2 項国庫補助金につきましては、建設改良費に係る国庫補助金見込額を計上するものであります。

以上で令和7年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

議案第1号ないし議案第7号の7議案について、一括で提案説明をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 以上をもって日程第4を終わります。

なお、申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日から明日午前9時までといたしておりますので、ご承知おき願います。

●議長 大山修二君 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 1時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 荒 井 周 司

夕張市議会 議員 工 藤 政 則